

平成30年度 ビジットおきなわ計画

—世界水準の観光リゾート地の形成に向けて—



沖縄県文化観光スポーツ部

ビジットおきなわ計画とは

「ビジットおきなわ計画」は、長期計画である「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」、「沖縄県観光振興基本計画」及び中長期の取組みを示した「沖縄観光推進ロードマップ」を踏まえ、単年度ごとの数値目標とその達成に向けた主な施策展開を盛り込んだ具体的な行動計画です。

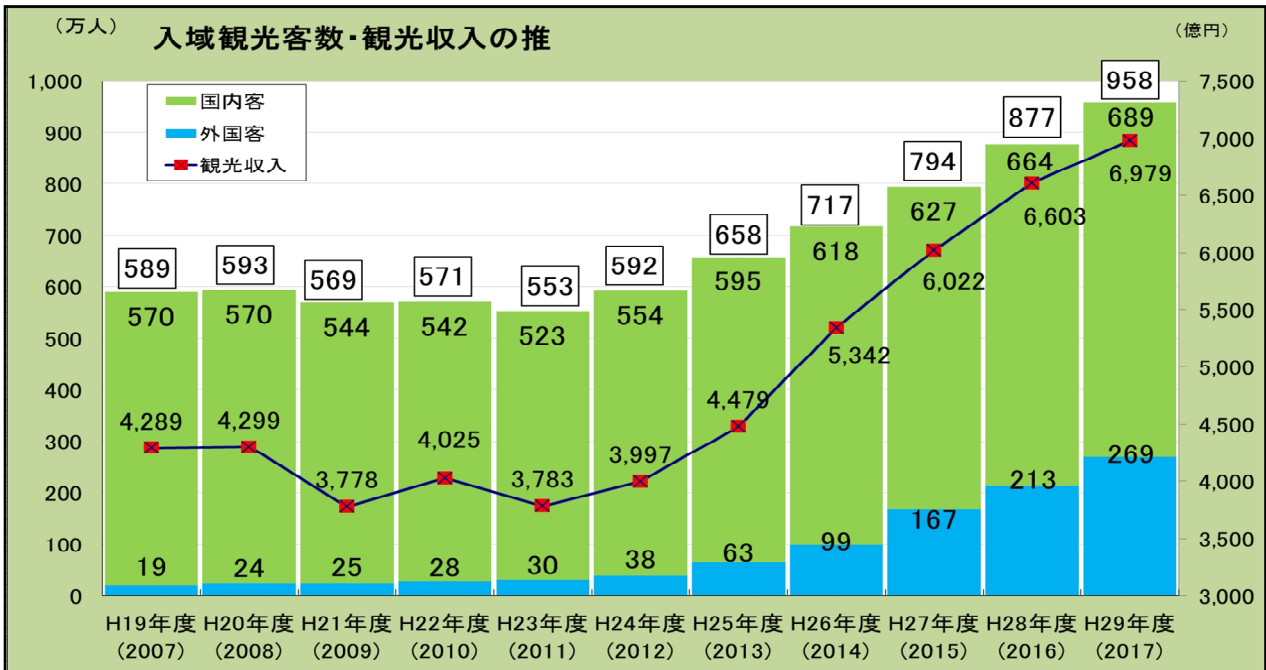
沖縄観光の概況

1 入域観光客数・観光収入の推移

平成 29 年度の観光客数は、5 年連続過去最高の 958 万人（対前年度比 9.2%増）となった。

そのうち、国内観光客は 689 万人（同 3.7%増）、外国人観光客は 269 万人（同 26.4%増）となった。

平成 29 年度の観光収入についても、5 年連続過去最高の 6,979 億円（同 5.7%増）となった。

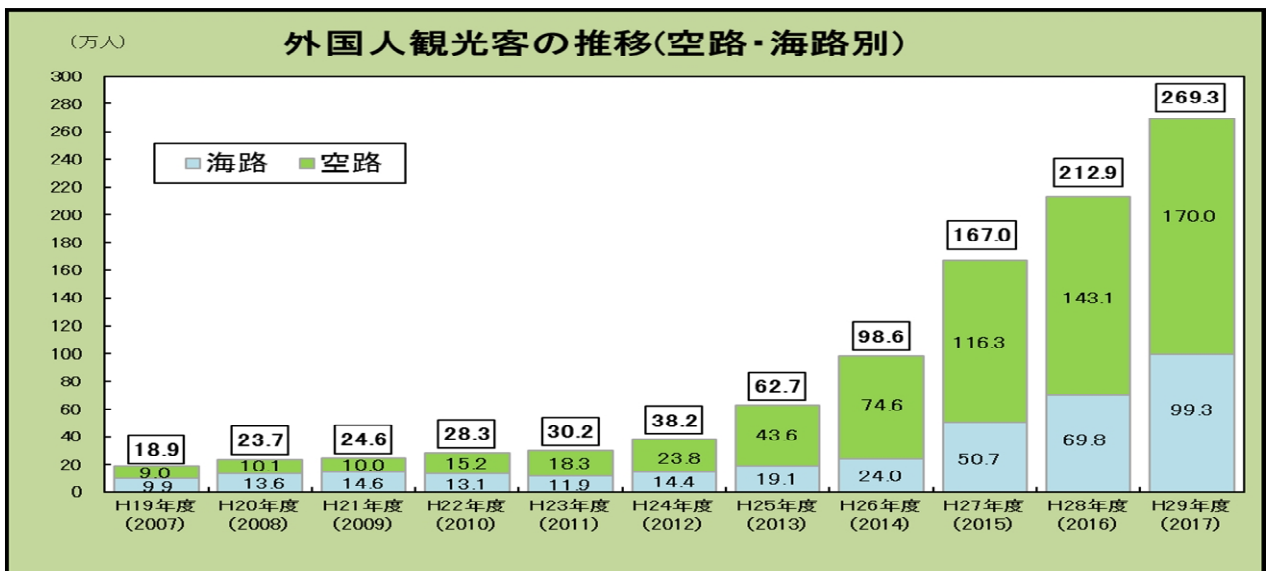


注) 四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

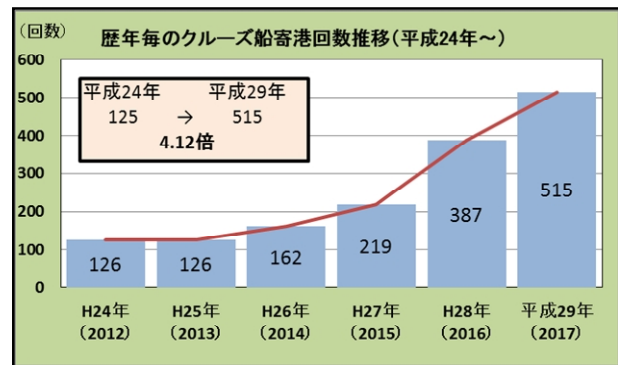
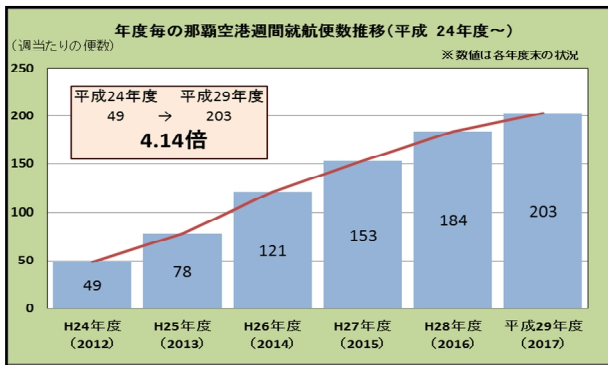
2 外国人観光客数の推移

平成 29 年度の外国人観光客数は、10 年連続過去最高の 269 万人となった。

内訳としては、空路客が 170 万人、海路客が 99 万人となっており、ともに過去最高を記録した。

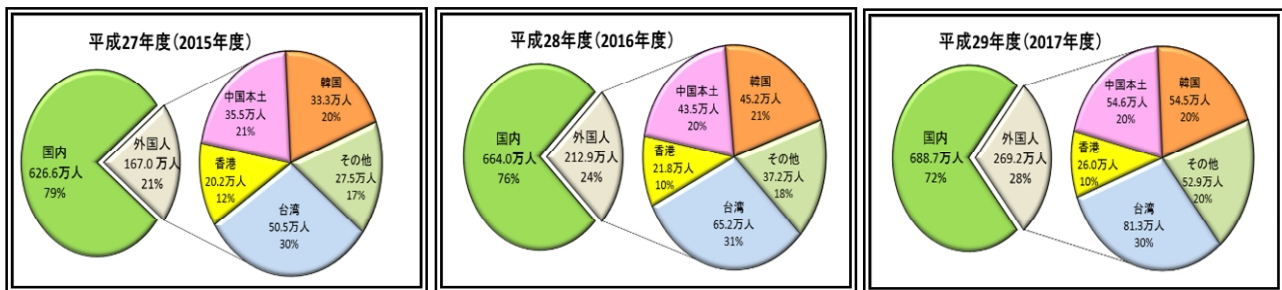


空路、海路ともに輸送能力が大幅に向上しており、平成 24 年度と比較すると平成 29 年度的那覇空港国際線就航便数及びクルーズ船寄港数は、ともに約 4 倍の伸びとなっている。



3 国内及び海外の観光客の割合と国籍別構成比

近年、観光客に占める外国人観光客の比率は、増加傾向にある。平成 29 年度には、入域観光客数全体の約 3 割を占めるまでになった。

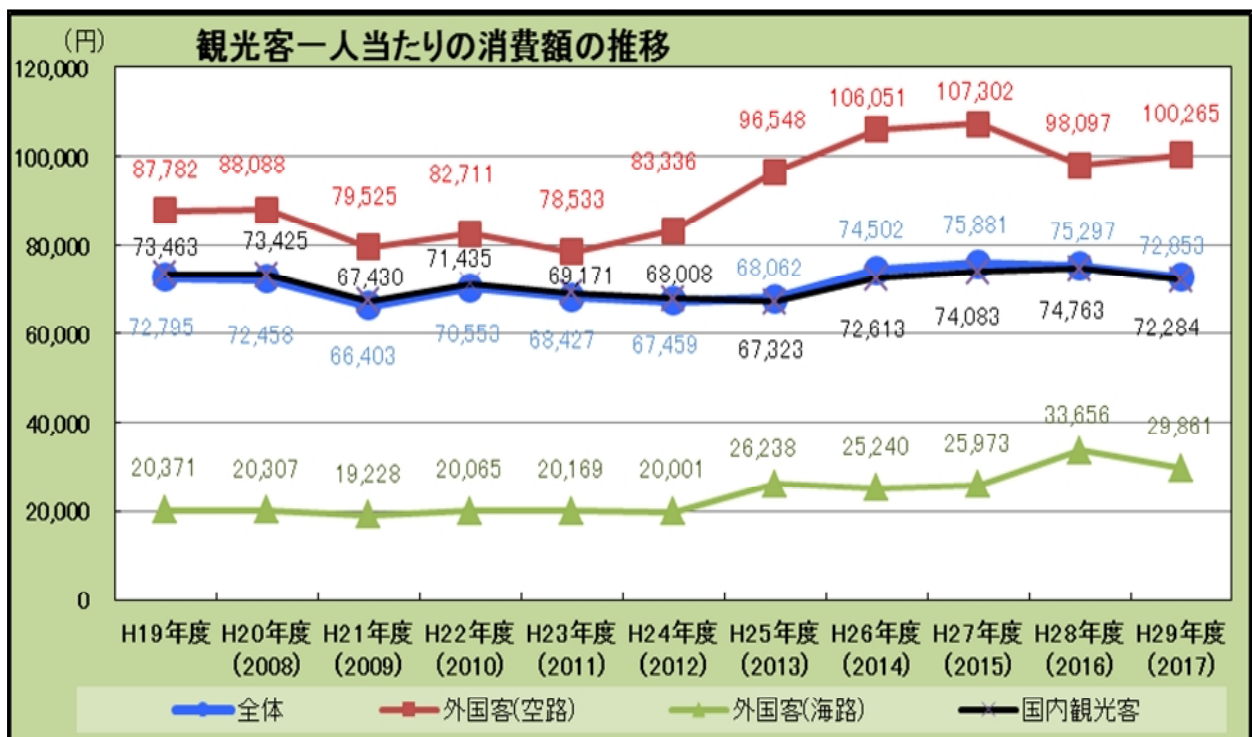


4 観光客一人当たりの消費額の推移

平成 29 年度の観光客一人当たりの消費額は、対前年度比約 3.2%減の 72,853 円となった。

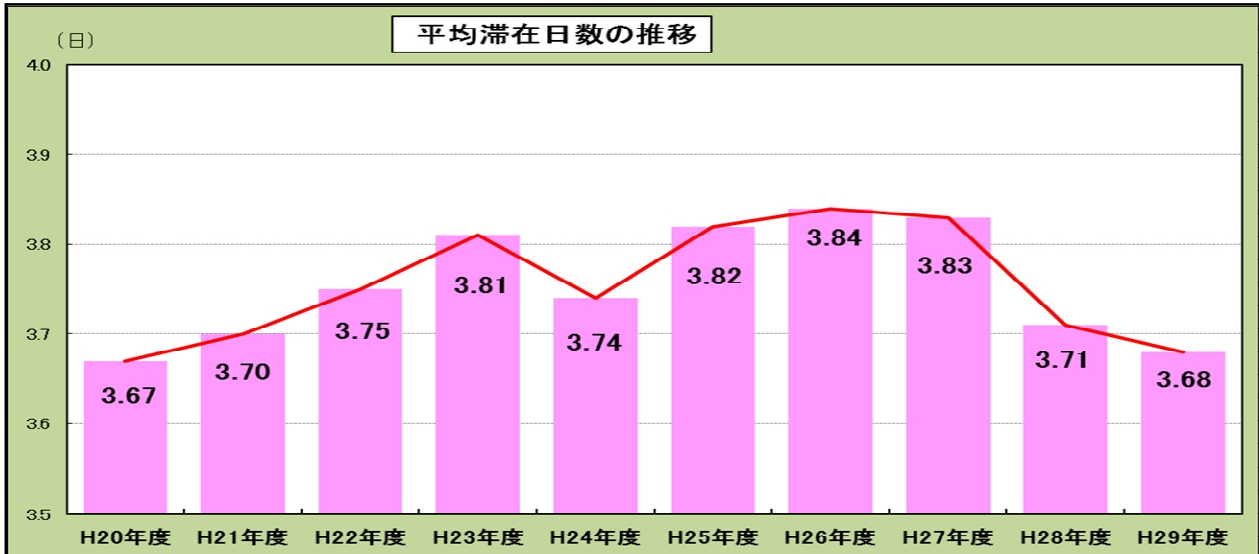
国内客については、前年度比 3.3%減の 72,284 円となった。

外国客については、空路客が対前年度比 2.2%増の 100,265 円、海路客が前年度比 11.3%減の 29,861 円となった。



5 平均滞在日数の推移

平成 29 年度の平均滞在日数は、前年度と比べ 0.03 日減の 3.68 日となった。



平成 30 年度の数値目標と戦略概要

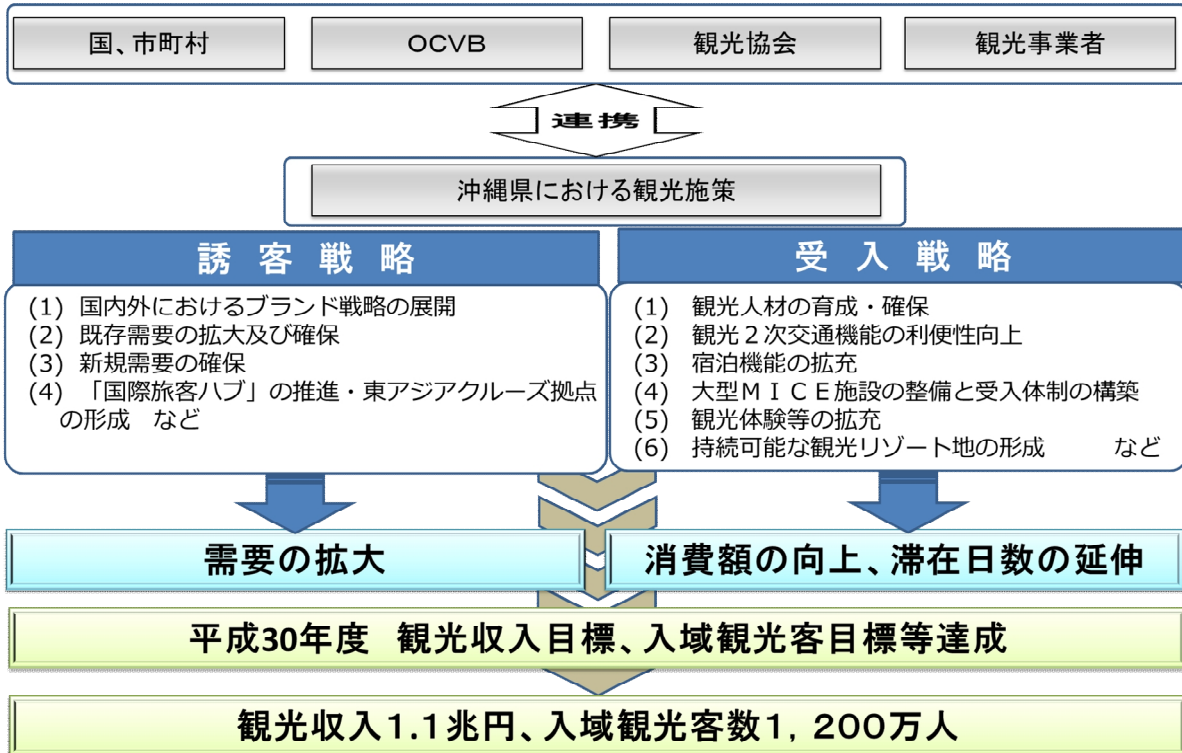
数値目標

項目	平成30年度 目標値	対前年度比	平成29年度 実績
観光収入	7,991 億円	(14.5%)	6,979 億円
国内観光客	5,460 億円	(9.7%)	4,979 億円
空路外国人観光客	2,171 億円	(27.4%)	1,704 億円
海路外国人観光客	360 億円	(21.6%)	296 億円
観光客一人当たり県内消費額	80,000 円	(9.8%)	72,853 円
国内観光客	78,000 円	(7.9%)	72,284 円
空路外国人観光客	118,000 円	(17.7%)	100,265 円
海路外国人観光客	31,000 円	(3.8%)	29,861 円
平均滞在日数	3.89 日	(0.21日)	3.68 日
国内観光客	3.94 日	(0.19日)	3.75 日
空路外国人観光客	5.50 日	(0.55日)	4.95 日
人泊数	2,886 万人泊	(12.5%)	2,565 万人泊
国内観光客	2,058 万人泊	(8.7%)	1,894 万人泊
空路外国人観光客	828 万人泊	(23.4%)	671 万人泊
入域観光客数	1000 万人	(4.4%)	958 万人
国内観光客	700 万人	(1.6%)	689 万人
外国人観光客	300 万人	(11.5%)	269 万人
うち外国人空路客	184 万人	(8.2%)	170 万人
うち外国人海路客	116 万人	(17.2%)	99 万人

取組み

平成 30 年度数値目標の達成に向けた施策

好調に推移している沖縄観光は、平成 29 年度においても5年連続で観光収入並びに入域観光客数ともに、過去最高となった。平成 30 年度においても、目標の達成に向け、さらなる需要の拡大に向けた誘客戦略と観光人材育成などの受入戦略を併せて展開していく。



平成 30 年度の主な施策展開

【 1 . 目 標 達 成 に 向 け た 誘 客 戦 略 】

観光収入、入域観光客数の目標達成のためには、客数の増加だけでなく、消費額の高い層への効果的なプロモーションの展開など、観光収入の増加を考慮した誘客活動が必要である。

〔 1 - 1 国内外におけるブランド戦略の展開 〕

(1) 海外市場において、国際観光ブランドとしての定着を図るために「Be.Okinawa」をキーコピーに展開してきた沖縄観光ブランド戦略を引き続き推進するとともに、国内市場においても「Be.Okinawa」のブランドへと統一を図る。



〔 1 - 2 既存需要の拡大及び確保 〕

(1) 全体的に成熟している国内市場においては、市場特性に応じたプロモーションを実施し、着実に誘致するとともに、ターゲットを設定し、WEB・SNS等を通じたきめ細かなプロモーション等を継続実施することにより、滞在日数の延伸、消費額の増加、再訪(リピート)の促進等を図っていく。

(2) 近年、大幅に強化してきた海外市場における誘客プロモーションにより、重点市場である東

アジア地域（台湾、韓国、中国本土、香港）においては、沖縄の認知度が一定程度向上し、直行便の就航が急拡大している。今後も各国・地域の市場特性に応じたプロモーションを実施し、着実に誘客を拡大するとともに、ブランドポジショニングの見直しを進め、リピーター化と高付加価値商品の販売拡大を目指していく。

(3) 沖縄ロケ映画・ドラマの誘致や海外メディアとの連携及びロケ作品を活用した更なる沖縄の認知度の向上等に取り組むほか、海外重点市場を中心に、一般向け旅行博や市場特性を踏まえたイベントへの出展、海外メディアの招へい等を実施する。

(4) 結婚式等の人生の節目となる記念日を沖縄で実施するよう、WEBやSNS等を活用してリゾートウエディング等の沖縄商品の情報発信や国内の旅行博への出展、海外でのリゾートウエディングフェアの開催等を行い、沖縄への誘客を促進することにより、記念日で訪れる特別な場所としてのイメージ定着を図り、沖縄の観光地としての質の向上に取り組む。



(5) 修学旅行の安定的な誘致・拡大等を図るため、沖縄県修学旅行推進協議会を開催し、受入体制の充実に努めるとともに、学校に対する事前・事後の学習の支援や修学旅行フェア、説明会を開催し、県方針の説明や新たなメニューを紹介する等誘客を促進する。

〔 1 - 3 新規需要の確保 〕

(1) 国内市場における沖縄旅行未経験者については、旅行動向等の分析を踏まえ、性別、年代等によるターゲット層を設定し、ターゲットに即したメディアプロモーションのほか、県外イベント等へ出展するなど、効果的なプロモーションを展開する。

(2) 海外市場における更なる認知度向上を図るため、SNSを活用した情報発信に加え、シンガポールやタイ、マレーシア、フィリピンなどの戦略開拓市場と欧米豪露などの新規開拓市場においては、旅行業界を対象とした旅行博への出展、セミナーの開催に取り組むほか、旅行会社のキーパーソンの招へいや県内事業者の海外商談支援、航空会社・旅行事業者とのタイアッププロモーション、旅行商品販売担当者の沖縄観光への理解促進等に取り組む。

(3) 観光収入の増加が期待できる富裕層市場の開拓に向け、これまで実施してきた調査結果に基づき、実証事業等を行い、具体的な課題の抽出と長期的誘致戦略に繋げる。

(4) 「沖縄 MICE 振興戦略（平成 29 年 7 月策定）」に基づき、リゾート資源を生かした企業ミーティング・インセンティブ旅行の誘致、大学・産業界との連携による質の高いコンベンションの誘致・開催、アジアの活力を取り込む展示会・商談会等の誘致・開催等に戦略的に取り組む。

(5) 「国際旅客ハブ」の形成に向け、那覇空港の充実した航空路線網を背景に国内外の航空会社等とタイアップし、欧米豪などのトランジット、外国人客に向けた効果的なプロモーション等を展開するとともに、訪日外国人の沖縄への誘導に繋がる国内及びアジアの他都市との周遊型旅行商品を展開していく。

(6) 海外からの教育旅行の誘致を目的に、関係者を招へいしてモニターツアーを実施する。

〔 1 - 4 「国際旅客ハブ」の推進・東アジアのクルーズ拠点の形成 〕

(1) 国内航空路線については、航空会社に対し、航空機燃料税並びに着陸料等の軽減措置のメリ



ットを生かした路線開設や季節便の通年化、機材の大型化や増便等を働きかけるとともに、連携キャンペーンを展開するなど、引き続き航空会社と連携して更なる路線の拡充を目指す。

また、県内空港との間で直行便が就航する各地方都市を中心に、航空会社・旅行会社・各地方空港利用促進団体・メディア・イベント関連企業等と連携し、各地方のニーズに即したプロモーションを展開する。

- (2) 海外航空路線の拡充を図るため、航空路線開設商談会「ルーツアジア」の開催を契機とした航空会社への路線開設やチャーター便誘致等の働きかけを強化するとともに、ターゲット市場における沖縄の認知度や来訪意向の状況を踏まえつつ、知名度向上を図るキャンペーンや旅行商品造成支援、航空会社に対するチャーター便運航から定期便化を目指すセールス活動等、市場の状況に合わせた段階的な路線誘致を実施する。

なかでも、東南アジアなどの戦略開拓市場からの海外航空路線の安定化及び更なる拡充を図るため、航空会社に路線開設やチャーター便誘致等の働きかけを行うとともに、連携キャンペーンを展開するほか、運航経費や旅行商品の造成等を支援する。

- (3) 国内外からの離島航空路線の拡充を図るため、航空会社や関係機関への働きかけを強化するとともに共同キャンペーンを展開するほか、乗り継ぎ便やチャーター便を活用した旅行商品の造成等を支援する。

- (4) 「東洋のカリブ構想（平成30年3月策定）」に基づき、国内外の豊富な航空路線網や近接する空港と港湾等のインフラ、沖縄が持つクルーズデスティネーションとしての魅力を最大限活かし、将来的に東アジアのクルーズ拠点を目指していく。

拠点形成を図るために、欧米クルーズ誘致に向けた認知度の向上を図るプロモーションを展開



するとともに、オーバーナイトの推進やフライ&クルーズでの利用を促進させるため、クルーズ船運航会社へのセールス活動を行うほか、キーパーソンの招へいや入港経費の支援等を実施する。

また、クルーズ船の急激な寄港拡大に対応するため、中北部や離島への寄港地分散化を図るとともに、各港のクルーズ促進連絡協議会と連携した、港での臨時観光案内所の設置など各港の受入体制強化に向けた事業を実施する。

【 2 . 目 標 達 成 に 向 け た 受 入 戦 略 】

観光収入、入域観光客数の達成のためには、誘客戦略に加えて、人材育成・確保、県内移動のための交通機能の拡充、宿泊機能や観光体験機能等の拡充・強化等、受入体制の強化を戦略的に図っていく必要がある。

〔 2 - 1 観光人材の育成・確保 〕

- (1) 国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材の育成・確保を目指し、県内の観光関連企業・団体が実施する「人材育成」、「語学」等の研修に対する支援を実施するほか、県内観光関連企業等の語学人材の確保を支援するため海外等で就職相談会を開催する。



また、語学力など専門的な知識や技術を有する外国人人材を確保する観点から国家戦略特区の活用を検討する。

- (2) リーディング産業である観光業の生産性の向上、基盤の強化を図るため、中核人材の育成のための集合型研修を実施する。
- (3) 外国人観光客に対応する通訳ガイドの質の担保と向上のため、「沖縄県地域通訳案内士育成等事業計画(平成29年度沖縄県作成)」に基づき、改正通訳案内士法に盛り込まれた地域通訳案内士の育成及び有資格者の就業率向上に向けたスキルアップ研修の実施や就業機会の確保支援を行う。

〔2-2 観光2次交通機能の利便性向上〕

- (1) 観光客の県内移動の利便性向上を図るため、大手検索サイト(グーグル等)を活用した路線検索への対応につなげる取り組みを行うとともに、路線バス周遊パス等の利用を促進し、公共交通の利便性・満足度向上を図る。

〔2-3 宿泊機能等の拡充〕

- (1) 宿泊施設事業者等に対し、観光地形成促進地域制度を含む様々な優遇制度の活用促進を図るほか、沖縄への投資環境等についての説明をすることで、本県への宿泊施設等の投資拡大を促す。
- (2) 宿泊施設事業者に対し、経営改善に向けた基盤強化の取組として、人材育成研修への支援や集合型研修を実施することで、競争力向上を図る。

〔2-4 大型MICE施設の整備と受入体制の構築〕

- (1) 大型化・多様化する国内外のMICE開催ニーズに対応するため、大型MICE施設の整備を着実に進めるとともに、大型MICE施設周辺エリアへのホテル・商業施設等の投資を促し、周辺自治体との協働によるまちづくりを推進する。
- (2) MICEを沖縄経済発展のプラットフォームと位置づけ、MICE推進による産業振興とMICE関連産業の創出を図る。



(引用：沖縄県MICE推進課ホームページ)

- (3) 産学官の関係団体で構成する「沖縄MICEネットワーク」を活用し、新たなMICE関連商品の開発促進やMICEに関わる人材の育成・確保等に取り組む。
- (4) 離島も含めた全県的なMICE振興を図るため、北部、中部、南部、東海岸、宮古・八重山の5つのエリアを設定し、エリアの特性に応じた受入体制の構築に取り組むとともに、各エリア間の連携によるMICE参加者の満足度の向上を図る。

〔2-5 観光体験等の拡充(着地型観光・離島観光の推進、消費拡大に向けた取組等)〕

- (1) 離島独自のプロモーション活動と全県的な展開との連動性を高めるとともに、旅行市場を踏まえた離島の魅力に関するきめ細かな情報の発信、旅行社等の招へいを伴う離島旅行商品の造成を促進し、離島への誘客を図る。
- (2) 滞在日数等の延伸を目的に、海外からのプレミアム個人旅行層を対象とした、「Be.Okinawa

琉球列島周遊ルート形成計画」に基づき、平成 28 年度に設置された推進協議会の運営、モニターツアーの実施によるモデルコースの磨き上げやWEBサイトによる情報発信など沖縄の離島をつなぐ全島的な周遊ルートの構築に取り組む。

- (3) 文化・芸能等を活用した新たな観光コンテンツを創出し、観光客がアクセスしやすいエリアでの公演実施や様々な媒体を活用した情報発信を行うことで、観光資源化を推進する。
- (4) 特色ある沖縄の歴史・文化・芸術等の魅力を発信するため、県立博物館・美術館における展示内容の充実を図るとともに、観光業界や地域との連携を強化する。
- (5) 沖縄の伝統文化である空手を保存・継承・発展させるための拠点となる沖縄空手会館を活用し、「空手発祥の地・沖縄」を国内外に発信するとともに、関係機関と連携して空手の日記念演武祭や今年 8 月に開催する第 1 回沖縄空手国際大会など、沖縄独自のイベントに取り組むことにより交流人口の拡大を図る。また、会館内には空手愛好家と町道場を繋ぐワンストップサービスを行う沖縄空手案内センターを設置し、世界の空手愛好家の受入体制を強化する。
- (6) 新たな観光コンテンツの創造や、沖縄観光閑散期対策として、沖縄が持つ様々な資源を活用した沖縄独自の観光商品(高付加価値型観光)の開発に取り組む民間事業者を支援する沖縄観光コンテンツ開発支援事業を実施する。
- (7) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、スポーツコミッション沖縄と連携してスポーツコンベンションの誘致に計画的・効果的に取り組むとともに、スポーツツーリズムを推進するため、スポーツイベントに係るモデル事業に対する支援や国内外での多角的なプロモーションを行う。
- (8) 世界に通用する「リゾートダイビングアイランド沖縄」の形成を図るため、沖縄観光の重要なコンテンツであるダイビングにおいては、国内外での誘客プロモーションを行うとともに、安全対策などダイビング事業者と意見交換を実施する。
- (9) 自然環境等の保全に配慮し、エコツーリズム関連事業者に対する人材育成、県民全体のエコツーリズム推進体制の強化及び持続可能な観光へ向けたあり方を検討する。



〔 2 - 6 持続可能な観光リゾート地の形成 〕

- (1) 外国人観光客に対応するため、Wi-Fi 環境の統合や県内事業者向けキャッシュレス啓発等セミナーの開催、観光関連事業者のパンフレットやホームページ等の多言語化を促進する翻訳支援のほか、沖縄固有の地名表記の統一化や翻訳データベースの拡充を図ることで、観光案内板や観光施設等の多言語表示を促進する。



また、今後の増加が見込まれるムスリム層をはじめ、観光客の多様な文化や習慣等にも対応できる受入体制の整備を推進するとともに、「Be.Okinawa 多言語コンタクトセンター」による外国人観光客への通訳サービスや観光案内等を引き続き行う。

- (2) より質の高い観光地の形成に向け、沖縄県や(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、観光関連団体等で構成する「めんそーれ沖縄県民運動推進協議会」を中心に官民一体となった受入体制を強化するとともに、ホスピタリティの向上を図るため、クリーンアップキャンペーンの実施や「かりゆしウェア」の普及促進等、年間を通して県民の沖縄観光に対する意識の高揚と当該

運動への積極的な参加を促す。

- (3) インバウンド受入体制の強化を目的に、民間事業者や行政機関等がインバウンド施策の共有や課題解決に向けた意見交換等を行うインバウンド連絡会を開催するほか、「ウエルカムんちゅになろう。」を合言葉に、県民が異文化等への理解を深め、外国人観光客を温かく迎える気運の醸成を図る。
- (4) 外国人観光客の医療への対応を改善するため、外国人患者に特化した医療コーディネーター養成研修を実施するなど、インバウンド医療体制の整備を行う。外国人観光客の増加に伴い、急病や事故等によるケガで外国人観光客が医療機関で受診する件数が増加していることを受け、その問題解決に向け、関係機関による協議会やセミナー等の開催、24時間365日多言語で対応する「Be.Okinawa インバウンド医療通訳コールセンター」を設置する。
- (5) 高齢者、障害者等の観光客が沖縄を楽しめるような受入体制の整備を促進するため、バリアフリーに対する意識啓発セミナーを開催するとともに、バリアフリー化の整備を検討している観光関連事業者に対し、観光バリアフリーアドバイザーの派遣や県内外でのプロモーションを行う。
- (6) 台風来襲時など、空港に観光客が滞留した際には、水の配布や宿泊施設の紹介、一時避難所の提供等の支援を実施する。
- (7) 沖縄県として観光危機管理をより効果的に実施するため、「沖縄県観光危機管理基本計画」並びに、より具体的な役割・取組を定めた「沖縄県観光危機管理実行計画」に基づき、行政機関並びに民間団体等と連携し、県全域の有機的な観光危機管理体制の構築を目指す。
- (8) 観光案内所の機能強化の検討するため、那覇空港観光案内所及び旭橋地区の那覇バスターミナル2階に今年度内開所予定の「沖縄観光情報センター」において、観光案内業務に加え民間事業者を活用した旅行商品等の予約販売機能を付加する実証事業を行う。

平成30年度の沖縄観光関連予算

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	
	当初予算額	当初予算額	対前年度比
沖縄県全体の当初予算額	735,443,000	731,048,000	99.4%
観光関連予算(合計)	7,859,938	5,170,675	65.8%
観光客の誘致促進を図るために必要な経費	4,380,564	2,875,184	65.6%
観光客の受入体制の整備等に要する経費	2,405,451	1,321,575	54.9%
観光統計・調査、計画策定、関係機関との連絡調整等に要する経費	355,436	214,254	60.3%
その他(人件費、運営費、コンベンション振興対策費)	718,487	759,662	105.7%

文化観光部スポーツ部予算のうち、「観光費」に計上される額である。

〔編集・発行〕
 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課
 TEL:098-866-2763 FAX:098-866-2767